

# 社会福祉施設の労働災害の現状

## (第14次労働災害防止計画)

令和5年度から令和9年度の5か年を計画期間とした、第14次労働災害防止計画（以下、14次防）では、労働災害による死亡者数及び死傷者数を令和9年までに5%以上減少させることを目標としています。第13次労働災害防止推進計画（以下、13次防）では、社会福祉施設を重点業種として社会福祉施設としての労働災害の減少目標を掲げていました。14次防ではそのような位置づけではありませんが、上述のとおり労働災害全体で5%以上減少させることを目標としており、社会福祉施設においても5%以上の減少が必要となります。

相模原署管内における13次防期間中と令和5年の労働災害の発生状況等(新型コロナウイルス感染症を除く)は以下のとおりです。

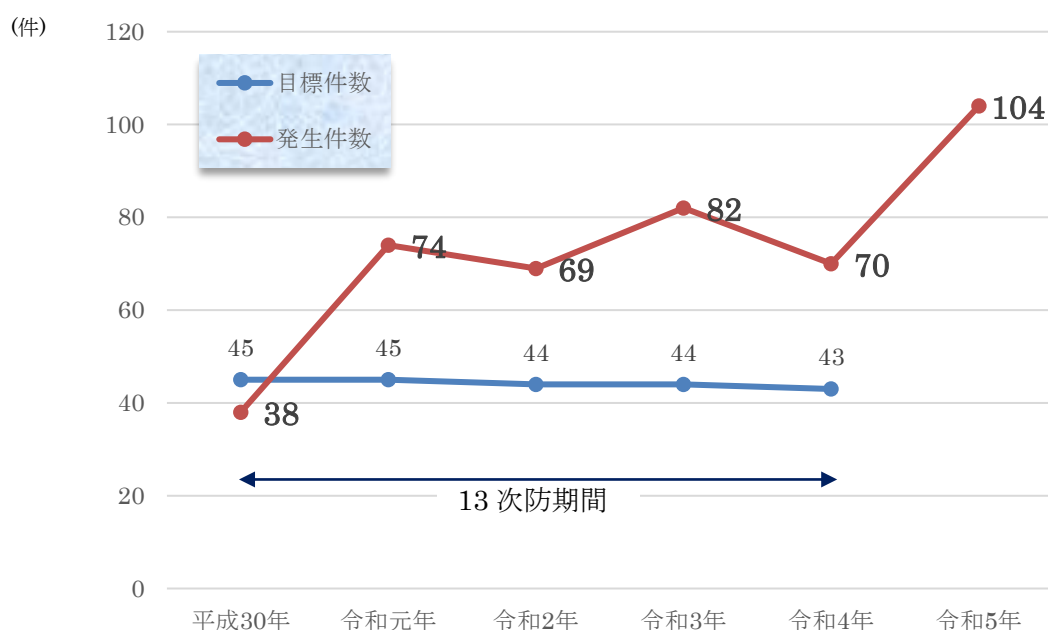


図-1 社会福祉施設に係る第13次防目標・発生件数及び令和5年の発生件数

図-1は、社会福祉施設に係る13次防目標・発生件数及び令和5年の発生件数を示しています。13次防期間では、1年目に目標件数を下回りましたが、2年目以降目標件数を下回ることはなく高止まりとなりました。14次防の1年目である令和5年は前年に対し急増し34件の増加（48.6%増）となりました。

図-2は、13次防期間中の社会福祉施設における事故の型別労働災害発生状況を示しています。『動作の反動・無理な動作』と『転倒』で約63%を占めています。

『動作の反動・無理な動作』は約35%、『転倒』は約28%となっています。これらの事故の型は社会福祉施設における労働災害では最も起こりうる災害の一つであるため、従来から事業者の皆様にもその防止に努めていただいておりますが、依然として高い割合を示しています。14次防ではこれら作業行動に起因する労働災害防止対策を重点事項に掲げています。

また、『動作の反動・無理な動作』の内、腰痛は56件（約48%）でした。

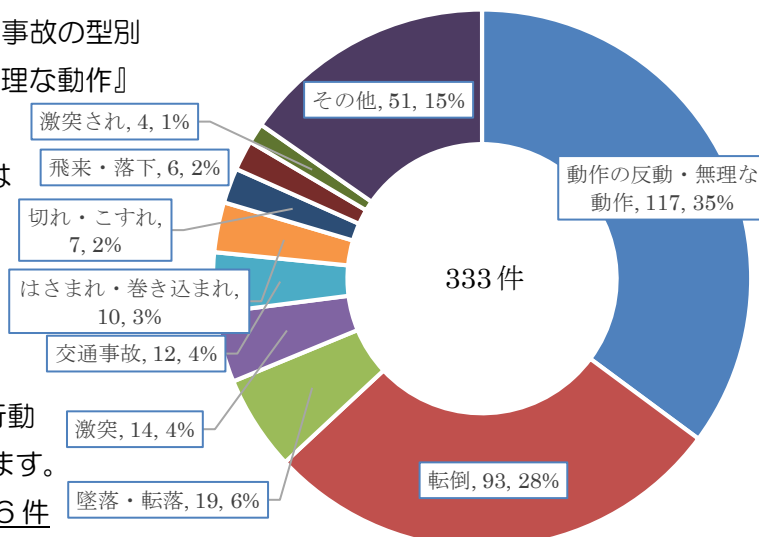


図-2 13次防（社会福祉施設）事故の型別労働災害発生状況

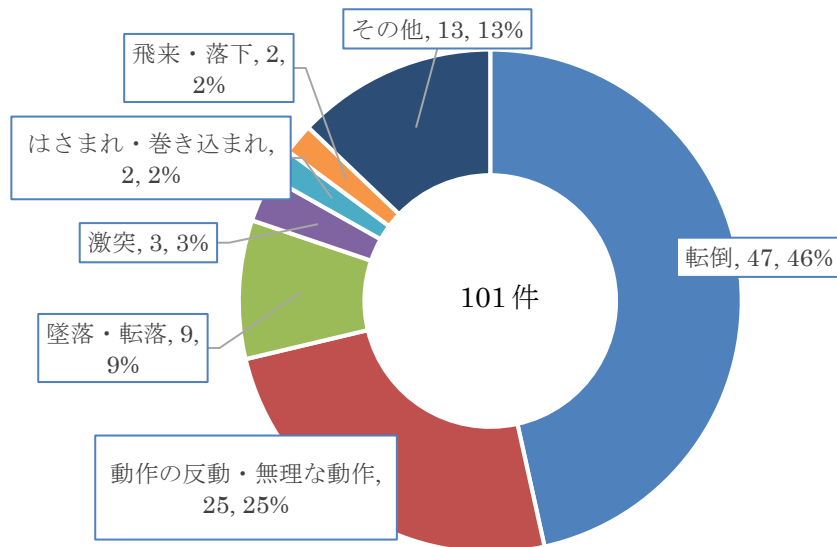


図-3 高齢労働者の事故の型別発生状況

図-3は、高齢労働者の事故の型別発生状況をまとめたものです。『転倒』が最多で、次いで『動作の反動・無理な動作』となっています。いわゆる行動災害の占める割合が約70%となっています。『転倒』の内、休業30日を要す割合は約62%でした。『動作の反動・無理な動作』の内休業30日以上を要す割合は約54%でした。

当署の社会福祉施設における労働災害発生状況は図-1に示したとおり急増しています。労働災害発生状況を踏まえた、労働災害防止に向けたより一層の安全対策の推進をお願いいたします。

前述のような傾向を踏まえ、事業場においては、引き続き次のような取組みをお願いします。

- 「職場における腰痛予防対策指針」を参考とした腰痛予防対策
- 4S（整理・整頓・清掃・清潔）活動などによる転倒災害防止
- 安全衛生教育等により、安全衛生に対する意識の向上を図り行動災害の防止
- 高齢労働者においては、年齢・個人差に配慮した仕事の内容・強度・時間等の調整の配慮
- 転倒災害等に対する労働災害防止活動の実効性を高めるため、安全の担当者（安全推進者）を配置し、職場環境の改善や安全意識の啓発などに関する事項を行わせてください。

《参考となるパンフレット等》（厚生労働省HP等に掲載しています）

- ①「職場の危険の見える化（小売業、飲食業、社会福祉施設）実践マニュアル」（厚労省 HP）
- ②「介護労働者の転倒災害（業務中の転倒による重症）を防止しましょう」（厚労省 HP）
- ③「転倒等リスク評価セルフチェック票」（厚労省 HP）
- ④「転倒予防体操実施マニュアル」（厚労省 HP）
- ⑤「職場における腰痛予防対策指針」（厚労省 HP）
- ⑥「エイジフレンドリーガイドライン」（厚労省 HP）
- ⑦「STOP！転倒災害プロジェクト神奈川」、「ころばNICE かながわ体操」（神奈川県 HP）



①



③



⑤



⑦



②



④



⑥